

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 平成 30年 8 月 13 日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3490500398		
法人名	株式会社 歩歩		
事業所名	グループホーム 歩歩		
所在地	広島県呉市音戸町渡子2丁目16番20号 (電話) 0823-36-6611		
自己評価作成日	平成30年7月25日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JigyosyoCd=3490500398-00&PrefCd=34&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	一般社団法人広島県シルバーサービス振興会
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29
訪問調査日	平成30年8月8日

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

グループホーム歩歩は平成29年5月に開所した新しい施設です。スタッフと共に0からの出発で入居者の方に快適な生活を提供することを目標にし、支援しております。法人理念の「常に相手の立場に立ち考え判断し行動する」ことを意識し、入居者最優先のケアの実施に取り組んでいます。日々の日課はありますが、日課にこだわらず入居者の方の意向に沿い自由な選択と自己決定ができるよう配慮しています。可能な限り外出する機会と多種多様なリハビリ機器の設備により、入居者の方が楽しく元気に日常生活が送れるよう支援しています。又、近隣の医療機関がかかりつけ医の為緊急時の対応が可能であり、24時間体制（夜間はオンコール）の看護師が医師、薬剤師と連携を常に図りながら入居者の健康管理を行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

理念「常に相手の立場に立ち考え判断し行動する」を基に“一人ひとりの想いを大切に、個々の生活習慣を大事に、本人本位で常に考え”支援されている。行事の準備、食事の準備、洗濯物畳みなど何事も利用者と職員が共同で取り組まれている。ホームとして、目指すべき方針が明確であり、研修による教育にも力を入れている。地域の拠点づくりを目指すため、建物内に“ふれあいホール”を開設し、多種類のリハビリ機器を完備され、介護予防の取り組みとして、リハビリを日課に取り入れている。職員の都合を押し付けることなく、利用者の想いに寄り添いながら個別ケアの徹底を図っている。本人に生活のイメージをもって頂くために、本人の状態に合わせた体験利用（数日～1カ月程度）を取り入れている。職員同士のコミュニケーションも活発であり、意見が言いやすいような雰囲気づくりに努めている。

自己評価	外部評価	項 目(グループホーム歩歩 A・B)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	「常に相手の立場に立ち考え判断し行動する」ことを理念とし、職員室の良く見える場所に掲示し共有できるようにしている。職員はその理念を基に処遇を実施している。	職員の視覚的に入る所に掲げ、日々点検しながら、理念の実現に向けて取り組んでいる。利用者のニーズについても、生活歴などの背景に基づいた支援に心掛けている。かかわり方で迷いが生じた場合などあれば、理念に立ち返り支援している。	理念をもとにより深く実践していくために、年間目標などをつくりあげることが必要と思われます。取り組み方法は、1年間を振り返り、検証しながら地域状況や利用者の状況を確認し、各職員の意見を取り入れ、目標設定する。明確化された目標をつくることで、職員の意識向上・理念に関しての更なる理解向上に繋がると思われます。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	地域のボランティア活動のグループを招いて交流の機会を設けている。入居者との散歩時には、地域の方と挨拶や会話を交わし関係性を築くようにしている。地域の行事にはなるべく入居者と一緒に参加できるよう努めている。	開所前（H29.5月）に、オープン見学会を行った経緯がある。地元行事が少ないことを受け、ホーム内の行事（新年会、納涼祭など）を行い、その中の落成会では、講演会やバイオリンのミニコンサートを開催され、地域との交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	地域の自治会長や民生委員の方を運営推進委員に選定し、2ヶ月に1回の運営推進会議の出席を依頼している。認知症の方の関わり方や介護方法等、地域の相談窓口として受け付けている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実績、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、その意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議の案内状に意見の記入欄を作り、質問や要望を伺っている。会議には入居者の家族、かかりつけ医、訪問看護ステーション代表者、民生委員、呉市職員、地域包括支援センターの職員に出席してもらい情報、意見交換をしている。	参加しやすい日時を設定され、定期的開催されている。多様なメンバーの参加にて、事業所の近況報告、事故報告、事例検討、意見交換が行われている。参加者から「職員の名前が覚えられない」ことを受け、名札を作成された経緯がある。医療に関することは、医師や訪問看護師からアドバイスを受けている。	
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	運営推進会議への出席を依頼している。随時、相談助言を受けている。	要介護認定や申請など利用者の状況により、市担当者とは随時連携を図っている。地域包括支援センターからの入居相談の問い合わせが多く、随時連絡及び連携を行い、協力関係を築くように取り組んでいる。	

自己 評価	外部 評価	項 目(グループホーム歩歩 A・B)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	「身体拘束ゼロ」のマニュアルを通して全職員が身体拘束をしないケアを理解している。玄関の施錠は防犯の為だけに使用するよう努め、帰宅願望の強い入居者には、外に出たいという要望に沿い担当スタッフが散歩やドライブ、買物などで外出できるよう対応している。	外部研修に参加した人が講師となり、職場内での伝達研修を行い、理解を含めている。利用者の行動についても、原因・理由を検証しながら日々のケアで気づきがあれば、その都度申し送りなどで話し合いをされている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	虐待防止に関して外部研修の参加及び事業所内で勉強会を行い、全職員が正しい知識を持って介護が実践できるようにしている。不適切ケアが行われないよう管理者をはじめ、職員間で意見を出し合える組織づくりに努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	成年後見制度の必要な入居者に対し家族からの相談や情報提供を行っている。呉市社会福祉協議会と連携を持ち、入居者及び家族に必要な支援を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入居前に家族や本人に見学していただき疑問や質問点を尋ねている。契約時は書面による説明を行い理解を求め納得の上、署名押印をもらっている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	面会時に本人、家族より意見要望を伺っている。要望に対し速やかに対応できるよう申し送りやミーティングで検討し、処遇に反映できるよう努めている。	毎月、写真を添えた暮らしぶり（お便り）を送付している。意見・要望については“引継ぎノート”を活用している。それらの意見や要望などについては、申し送り時やミーティングなどで情報共有され、早めに対応されている。具体的には、歩行訓練の導入、席の配置などの要望があり、運営に反映させた例がある。	

自己 評価	外部 評価	項 目(グループホーム歩歩 A・B)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	月に数回職員ミーティングを開いている。全職員が出席できるよう日程を調整している。ミーティングに出席できない職員に対しては、事前に課題や問題点など意見を出してもらっている。ミーティング内容は記録し、職員が周知できるようにしている。その他連絡事項や処遇変更等は引き継ぎノートで全職員が確認し周知できるようにしている。	毎日2回(朝礼、夕礼)の申し送りや、月3回のカンファレンスを兼ねたミーティングを重ね、ケアの内容や業務の改善など、意見交換が活発にされている。年1回の専務との面談を行い、職員の想いの理解に努め、改善に繋げている。職員の意見により業務範囲の見直しをした例がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	勤務表作成時には職員の希望休を確認している。体調不良や家庭の都合など有給休暇を取りやすいよう職員体制を整えている。定期的な面談にてやりがいや目標について職員の意向が確認できる機会をつくっている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	定期的に研修の機会を設け、知識、技術の向上に努めている。新人職員に対しては教育指導係のスタッフと共に勤務できる体制にて新人育成に努めている。事業所内研修では年間の計画に沿って勉強会の実施に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	グループホーム相互研修に参加し、他事業所との交流をつくっている。研修を通じて、他事業所での良い取り組みやケアを自事業所で取り入れ、サービス向上につなげている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居後は管理者又は介護職員が訪室回数を増やし、本人の希望や要望を伺っている。生活に慣れるまでは安心して過ごせる環境づくりと関係作りに努めている。		

自己評価	外部評価	項 目(グループホーム歩歩 A・B)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入居時に家族より、心配な点や不安に感じている点など聞き取りをしている。面会に来られた時に入居者本人より、希望や不安など訴えがあるかどうかなど意見要望を伺っている。入居後の慣れるまでの期間は、可能な限り面会に来ていただくよう依頼している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	入居時に本人家族からアセスメントを行い必要な情報を収集したうえで入居者に必要な支援を見極めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	本人の要望や意見を聞きながら共同生活において本人に適した役割が持てるよう配慮している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	家族の面会時にはゆっくり談話ができるよう配慮している。行事には家族の参加を呼びかけ、入居者と家族が共に過ごせる時間を設けられるよう努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	家族以外にも知人、友人、隣人等の面会も歓迎している。家族の協力を依頼し外出支援を行っている。	面会時間はあえて設けておらず、知人、友人、隣人などホームへ訪れた時は、居室に案内し、居室でゆっくりと過ごされている。入居時に、今までの生活歴を把握している。本人の背景から、定期的に手紙を送付したり、以前の理髪店やお寺に行く方もいる。	

自己評価	外部評価	項 目(グループホーム歩歩 A・B)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	レクリエーションやクラブ活動などや日々の作業にて入居者同士が交流できる機会を設けている。職員は入居者同士が関われるように内容を工夫し、又、配置も考えながらお互いに関係が築けるよう支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	入居者が入院した際には面会に行っている。又、家族連絡を行い入院時の状態把握や意向を確認している。随時、相談支援を行っている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	一人ひとりの生活歴をふまえ本人の希望や意向を伺っている。法人理念である「常に相手の立場に立ち考え行動する」よう努め、申し送りにて職員間で情報共有している。	入居時に、本人が輝いていた頃の写真を家族に持って来て頂き、コミュニケーションツールとして、轍(自分史回想ノート)を活用し、本人の生活習慣などを把握するように努めている。理念を理解するように努め、日々の関わり(昼食後、入浴中、居室内)から、一人ひとりの要望を把握できるように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居時に生活歴や趣味など本人、家族、居宅の担当ケアマネジャーから情報収集し、介護計画書の作成に生かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	日々の状態観察を記録し職員間で情報共有している。状態が変化した際には申し送りにて報告し早急に対応している。		

自己 評価	外部 評価	項 目(グループホーム歩歩 A・B)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	本人、家族の意向を基に本人の自立支援を基本として、介護計画書を作成している。かかりつけ医や訪問看護師の意見を反映させその人にとってより良い生活が送れるような内容にしている。	本人の意向を取り入れた介護計画としている。本人の役割づくりが大事だと考え、広告折り、食器拭き、行事の準備など利用者と職員が共同で行っている。月3回ミーティングでカンファレンスを実施している。今迄の生活習慣が継続できるように具体的な介護計画を作成及び実施をしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個人チャート表と日勤、夜勤の個別記録に入居者の状態や様子を記録している。問題点や課題がある時は、申し送りやミーティングで職員間で検討している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に見えるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	外出や外泊支援、医療機関への受診、権利擁護事業等の相談支援、本人や家族に応じて必要な支援やサービスを個別に対応するよう努めている。又、リハビリ器具を各種揃え、入居者の状態に応じ、身体的な機能訓練ができる設備を設けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	今までの生活で大切にされてきた関係が継続して維持できるように、家族や関係機関に声かけをしている。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	かかりつけ医は、本人と家族の意向を伺い選択していただいている。往診時は看護師と管理者が立ち会い、日々の様子や状態を細かくドクターに報告している。受診の際は、付き添いの家族に看護師から日常の状態を報告している。必要に応じ受診の付き添いや随時かかりつけ医との連携を図っている。	往診体制（週2回）や緊急時の連絡体制のこともあり、大半の方がホームの協力医となっている。協力病院以外の受診は、基本は家族対応をお願いしている。家族対応の際は、常勤の看護師から日頃の状況を報告している。医師や訪問看護師との連携を図るなど適切な医療支援を行っている。	

自己評価	外部評価	項 目(グループホーム歩歩 A・B)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	看護師への連絡は24時間オンコール体制をとっている。平日は常勤看護師が常駐し、土日や夜間は訪問看護ステーションと連携し早急に対応できる体制を整備している。毎日、朝と夕の申し送りにて入居者の状態を報告し、その他気づきがあれば随時看護師に報告し相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した際には看護・介護サマリーにて情報伝達をしている。入院中は面会に行き、病院関係者と情報交換や相談、退院後の看護方法や療養上の注意等について指導を受けている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	重要事項説明書に重度化した場合の指針を示し説明を行っている。終末期の在り方については、本人・家族の意向を適宜確認している。必要時にはカンファレンスを開きかかりつけ医から本人、家族へ医療ケアについての説明、看護師から具体的なケア内容の説明を行い同意を得るようにしている。	看取りの経験から、希望があれば看取りはする方針である。入居時に「重度化対応、終末期ケア対応指針」について説明している。状態変化に応じて、カンファレンスを開催している。重度化や終末期の時期となれば、主治医に意見を聴き、家族と話し合いを重ねての対応となる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変時や事故発生時の対応について事業所内で勉強会をしている。緊急時対応マニュアルに沿って職員が冷静に対応できるよう備えている。看護師、訪問看護師と連携を図り急変時の対応について随時適切な指導を受けている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	年2回、避難訓練を実施している。夜間防火訓練では消防署、地域の方、家族の方の協力も得て実施している。	風水害マニュアルを整備している。専務が消防団員であり、関係機関との協力体制が出来ている。運営推進会議メンバーで消防訓練を実施した経緯がある。災害に備えて、3日程度の備蓄と貯水槽の大型タンク(20トン)を整備している。夜間訓練(19時)を行い、日中と夜間と実践的な訓練をされている。	

自己評価	外部評価	項 目(グループホーム歩歩 A・B)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	入居者に対し、常に敬意をもって接するよう指導している。プライバシーに配慮し申し送り時は職員室内で行うよう実施している。特に入浴時や排泄時は羞恥心に配慮した対応と個別の対応を原則としている。	“その人を守るという人権意識と利用者はお客様”という方針で丁寧に対応されている。ホームとしての規定があり、本人の自尊心を傷つけないように、その人に合った言葉掛けとしている。入浴の時は必ずほかの職員が入らないような配慮や、入浴後の衣類を本人に確認しながら対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	入居者にまず話しかけをおこない、これから行う動作や活動について説明し、自己決定の選択をしていただいている。理解が困難な方に対しては非言語的な方法で視覚的に提示し理解を促すよう工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	一人ひとりの状態に合わせて日々の日課を調製している。時間にとらわれず本人のペースを大切に希望に沿うよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	毎日の洋服選びは本人に確認しながら行っている。使い慣れた化粧品や愛着のある品を持参していただいている。訪問美容院を毎月実施し入居者の希望に沿って利用できるようにし、思い通りのヘアスタイルになるよう注文している。行きつけの美容室へ通う方は家族の協力を依頼している。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	入居者の状態により食事の味付けや盛り付け、下膳、食器片付け等、本人の希望に沿って役割作りをしている。季節感のある食材を使った献立や行事食で食事を楽しむことができるようにしている。	ホームに畑があり、採れた野菜を食事に生かすこともある。食事はすべて、手作りにて行い、利用者と一緒に盛り付けや下膳など、できる部分での手伝いをお願いし協働しながらの食事風景がある。月1回は「クッキングの日」を行い、利用者の希望を聴きながら食材の買い出しから対応されている。	

自己評価	外部評価	項 目(グループホーム歩歩 A・B)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス，水分量が一日を通じて確保できるよう，一人ひとりの状態や力，習慣に応じた支援をしている。	管理栄養士が考えた献立作りと，1日1500mlを目標にした水分摂取量により栄養や水分が確保できるよう支援している。入居者の状態に合わせて塩分量や食事量を調整している。ティータイムにコーヒー・紅茶・ココア・ジュース・お茶など，好みに合わせて提供できるよう数種類準備している。できるだけ自力摂取できるよう促している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように，毎食後，一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	1日3回毎食後口腔ケアを実施している。入居者にあつた口腔ケアの物品を選び，必要に応じて支援している。口腔状態を確認し，必要時には歯科受診につなげている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし，一人ひとりの力や排泄のパターン，習慣を活かして，トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄記録をつけ一人ひとりの排泄間隔の把握をした上でその人に合わせた排泄支援を行っている。安易に紙おむつに移行せず，可能な限りトイレでの排泄ができるよう支援している。	トイレに座ることを基本としたケアに取り組んでいる。チャートシート（日課表）を活用し，排泄の状況や間隔を把握できるようにし，誘導や介助を行っている。トイレには前傾姿勢を取りやすいように手，ひじを置く台が設置しており，排泄が自立できるよう工夫がされている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し，飲食物の工夫や運動への働きかけ等，個々に応じた予防に取り組んでいる。	便秘予防に毎朝ヨーグルトを提供している。1日1500mlの水分摂取と体幹や下肢筋力を使った体操やレクリエーションを取り入れ，予防に取り組んでいる。又，毎食後は必ずトイレ誘導することで排便習慣を促している。排便記録によりコントロールが必要な方は医師に相談し看護師が対応している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように，職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに，個々に応じた入浴の支援をしている。	月曜日から土曜日までを入浴日としている。個浴2か所と特殊浴槽の設備にて，入居者の状態や意向に沿って選択している。入浴時は完全個別対応でプライバシーに配慮し，誘導から整容までゆったりと入浴できるよう支援している。	週3回の入浴機会を設け，入浴時間も9時～15時の間で，なるべく個人の好きな時間帯に合わせている。身体機能の状況により，入浴機器（個浴，特殊浴槽，可動式浴槽）を選定して個別対応している。入浴確認表で毎回の入浴順番の把握と入浴チェックシート（19項目）活用し，個々の状況を確認している。	

自己 評価	外部 評価	項 目(グループホーム歩歩 A・B)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々 の状況に応じて、休息したり、安 心して気持ちよく眠れるよう支 援している。	入居者の生活習慣や日々の状態 により、臥床時間を決めてもら っている。安眠できるよう本人 の意向に沿った環境整備をお こなっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の 目的や副作用、用法や用量につ いて理解しており、服薬の支援 と症状の変化の確認に努めてい る。	調剤薬局の薬剤師による服薬管 理と処方薬の説明、副作用の確 認、体調や生活状況の確認を実 施している。看護師が投薬準備 と確認、介護スタッフのダブル チェックにより、誤薬のないよう 努めている。変化時には看護 師に報告し、医師、薬剤師と連 携を図り支援を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過 ごせるように、一人ひとりの生 活歴や力を活かした役割、嗜好 品、楽しみごと、気分転換等の 支援をしている。	本人の意向を確認しながら家事 的な役割や買い物、散歩などの 外出支援をしている。又、茶道 、生け花、書道、裁縫、レクリ エーション、映画上映会などに より張り合いや喜びのある毎日 が過ごせるよう機会を提供して いる。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそ って、戸外に出かけられるよう 支援に努めている。また、普段 は行けないような場所でも、本 人の希望を把握し、家族や地域 の人々と協力しながら出かける ように支援している。	日々の日課に散歩を取り入れて いる。買物は定期的に近くのス ーパーへ車で行き、食材選びを してもらっている。カフェでティー タイムをしたりドライブに出か ける日もある。家族の協力を得 て外食や美容室、お寺、音楽鑑 賞会などに行かれている。	年3回(桜、つつじ、あじさいの 花見)は外出の機会を設け、楽 しみに繋がる取り組みをされて いる。ホーム周辺が平坦でも あり、散歩するには適した立地 のため、気候が良ければ散歩 している。家族の支援により外 食、お寺、お孫さんの音楽鑑 賞会などに行かれたりと利用者 の希望に沿う支援が行われ喜 ばれている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つこと の大切さを理解しており、一人 ひとりの希望や力に応じて、お 金を所持したり使えるように支 援している。	家族の了承を得て入居者が所持 している。お孫さんが面会に来 られた時にお小遣いをあげること が本人の楽しみにつながってい る。		

自己評価	外部評価	項 目(グループホーム歩歩 A・B)	自己評価	外部評価	
		上記項目欄の()内へユニット名を記入願います	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話は各フロアのカウンターに設置しており、入居者の方が使用できるようにしている。携帯電話の所持も可能であり、家族との連絡手段として利用されている。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	空調管理されたフロアは季節感を感じることができるよう飾り物や生け花を置いている。又、入居者の手作りの作品を展示したり、懐かしの音楽をかけ心地よい環境づくりに努めている。共同トイレや入浴、脱衣室は車椅子の方が十分に利用できるスペースを確保している。	季節感を感じることができるように飾り物や利用者が生けた花を飾っている。利用者の作品は、ピクチャーレール（額などを吊り下げる金具）を活用し、壁面に飾っている。大型施設にみられる白っぽく明るすぎないように、木目調を取り入れたつくりで家庭的な雰囲気を作りだすよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	食堂には3台のテーブルを置き、入居者の状態や交流に配慮し、配置を検討している。時々、配置や席を変えることで交流の機会を設けているが、入居者が混乱しないように配慮している。畳間コーナーではのんびりと休息したり談話ができ、洗濯物をたたむスペースとして利用している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室には入居者の愛着のあるものを持参してもらい、特に制限をしていない。家族や本人の写真を飾ったり、本人の手作りの作品を飾り落ち着いた空間となるよう配慮している。ベッドや家具の位置は本人の身体状態に合わせて配置し、居心地よく生活できるよう本人、家族に確認しながらおこなっている。	居心地よく生活できるように本人、家族と相談している。入居前に、「持ち物リスト」を手渡し、持ち込みが自由であることを伝えている。仏壇や冷蔵庫などの持参があり、写真などを飾ったりと利用者の想い想いの空間として彩られている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	建物内は全てバリアフリーで、フロアからすぐに居室へ入室できる設計になっている。自室やフロア席、トイレなどの場所をわかりやすいように工夫することで入居者が安心して移動することができている。トイレは移動式介助バー、浴室、廊下には手すりを設置している。又、日課や今日の献立、月の行事予定、担当スタッフを掲示している。		

V アウトカム項目(グループホーム歩歩A・B) ← 左記()内へユニット名を記入願います			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホーム 歩歩

作成日 平成30年9月10日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	11	理念の共有と実践のための職員の年間目標を掲げていない。職員の意識や理解向上のためには必要と思われる。	事業所全体の年間目標を作る。目標内容は職員に掲示し日々点検できるようにする。	職員の意見を取り入れ目標設定をおこなう。年間目標と共に職員個人の目標を設定する。	H30年9月末
2					
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には, 自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は, 行を追加すること。